

随意契約理由書

案件名	求職者支援訓練制度（公共訓練を含む。）の周知に係るリビング新聞へのディスプレイ広告の掲載	要求部署名	職業安定部		
発注（契約） 内 容	求職者支援訓練制度（公共訓練を含む。）の周知に係るリビング新聞へのディスプレイ広告の掲載				
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	求職者支援制度は雇用保険の受給を受けることができない者を対象とする第2のセイフティーネットとして位置づけられ、平成23年10月より施行されており、非正規雇用の経験しかない者や生活困窮者といった訓練受講が必要な方が訓練を受講できるよう制度設計がされている。平成25年4月～11月における応募状況は大幅に減少している状況であるが、希望者に対するヒアリングでは、ハローワーク内での周知広報は一定の成果を挙げているところである。そこで、今後は広くハローワークを利用しない者や当該者の親・親族に対する周知を強化するため広告媒体を活用し、支援を必要とする者に対する訓練への適切な誘導を図るため。また、公共職業訓練の周知広報も併せて行うため。				
契約金額	¥2,205,000円	契約年月日	平成26年1月10日		
契約業者名 及び住所	株式会社サンケイリビング新聞社 東京都千代田区紀尾井町3-23				
随意契約 の理由	当該新聞の広告掲載については、広告代理店を介さず当該業者との直接契約のみであるため、競争が存在しないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。				
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号				
予定価格及び 積算内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">予定価格</td><td style="width: 35%; text-align: center;">¥2,457,000円</td></tr> </table> 100,000円（1段）×6段×0.5（半段）＝300,000円 300,000円×7エリア＝2,100,000円 80,000円（1段）×6段×0.5（半段）＝240,000円 240,000円×1エリア＝240,000円 合計都内全8エリア（2,100,000円＋240,000円）×1.05＝2,457,000円			予定価格	¥2,457,000円
予定価格	¥2,457,000円				
見積書徴取状況	1社（業者指定）				
その他 特記事項					